

令和3年度

定期監査結果報告書

令和4年3月

荒川区監査委員

3 荒監第 1 6 3 号
令和 4 年 3 月 2 8 日

荒 川 区 長
荒 川 区 議 会 議 長 殿
荒 川 区 教 育 委 員 会
荒 川 区 選 挙 管 理 委 員 会

荒川区監査委員 齋藤 暢生
同 望月 壽夫
同 茂木 弘

令和 3 度定期監査の結果について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき実施した令和 3 年度定期監査の結果に関する報告を同条第 9 項の規定により、次のとおり提出します。

1 監査の種類及び目的

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項に基づく定期監査であり、「荒川区監査委員監査基準に準拠し、財務に関する執行管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるよう、その組織及び運営の合理化に努めているか」について監査を実施した。

2 監査実施期間

令和3年4月8日から令和3年12月14日まで

なお、監査委員による監査及び監査事務局による監査の個別の実施日程は、別表1及び2のとおりである。

3 監査に関与した監査委員

区分	氏名	在任期間
監査委員	齋藤 暢生	平成31年3月14日から
	望月 壽夫	令和3年3月17日から
	茂木 弘	令和3年5月26日から
前監査委員	北城 貞治	令和2年5月30日から 令和3年5月25日まで

4 監査の対象

(1) 監査の範囲

主として、令和2年度の事務事業に係る歳入歳出全般の執行状況及び財産の管理状況を監査の範囲とした。

なお、学校徴収金は保護者が負担する私費会計であり、地方自治法の定める「公費会計」に当たらない。しかし、教育委員会は、「荒川区教育委員会学校徴収金事務取扱規程」を平成22年3月に制定し、学校長に対して教育委員会が指導助言していることから、学校徴収金を監査の範囲に含めた。

(2) 監査対象部局

総務企画部、区政広報部、管理部、区民生活部、地域文化スポーツ部、産業経済部、環境清掃部、福祉部、健康部、子ども家庭部、防災都市づくり部、会計管理部、教育委員会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局、区議会事務局、小学校、中学校、幼稚園

5 監査の着眼点

荒川区監査委員監査基準、年度監査計画に基づき、予算執行の適正性、効率性を検証することを主眼とするとともに、各種事務事業が経済的かつ合理的に運営されているかどうかについて監査した。

6 監査の実施内容

監査対象課（室、館、局、学校等）から提出された監査資料による説明を聴取するとともに、収入支出、契約、補助金交付、公有財産管理、旅費及び時間外勤務手当等支給等の財務事務並びに個別の事務事業について、関係書類を調査し、必要に応じて関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

7 監査の結果

監査を行った結果、歳入歳出全般の執行状況及び財産の管理状況はおおむね適正なものと認められた。

しかし、次に示すような事務処理に改善を要する事例が一部には見受けられたので、関係所管課に対し、口頭により、その改善を要望した。なお、前回の監査で事務処理に改善を要する事例の該当があった所管課のうち、今回、改善状況が不十分な所管課があった。

また、本報告書に記載するに至らない軽易な事項については、その都度注意した。

（１）事務処理に改善を要する事例

文書事務に関して

ア 事案決定権者が適正でない

1件 500万円以上の歳入調定は部長決定であるが、課長決定のものがあった。

契約事務に関して

ア 契約方法が適正、適切でない

○ 契約書により契約すべきところを、請書を使用していた。

入札により契約すべきところを見積り競争で契約しているものがあった。

イ 仕様書が添付されていない

バス借上げ契約で仕様書等がないものがあった。

ウ 分割発注

分割発注が疑われるものがあった。

エ 見積書の徴取が適正でない

予定価格が10万円を超える契約で見積り競争を行っていなかった。

オ 契約書、仕様書に規定された書類を提出していない

業務委託契約等で、業務報告書や業務責任者届等の書類が提出されていないものがあった。

カ 履行確認が不十分

業務委託契約で契約に定めた管理費が支払われていない。

検査日や完了日に齟齬があるものがあった。

契約した金額より低額で請求されていた。

請求書の所在地が間違っていた。

キ 関係書類が整っていない

- 業務委託契約では、再委託申請を提出したときは承認を得るとなっているが、承認行為を行っていなかった。

ク 契約に必要な手続が不十分

契約をするに当たり、機種選定委員会に付議をしていないものがあった。

学校徴収金に関して

ア 契約方法が適切でない

- 予定価格が10万円を超えている契約で、複数業者から見積書を徴取していないものがあった。

イ 事務取扱規定に従っていない

- 決算報告書の監査員が1名だった。

その他

ア 指定管理者に関して

前年に措置報告状況書の提出を求められた事項について、改善されていないものが数多く見られた。

- 協定書とおりに事務処理されていないものがあった。

イ 施設の維持管理に問題があった

- 消防点検の是正が改善されていない。

(2) まとめ

令和3年度定期監査の結果、財務に関する事務及び財産の管理状況並びに学校徴収金に係る出納事務は、おおむね適正に執行されていると認められる。

この年度の財務に関する事務及び財産の管理状況に学校徴収金に係る出納事務を加えた定期監査全体における事務処理に改善を要する事例は51件と、昨年度の70件を下回る件数であった。

しかしながら、この減少状況から、事務改善の進捗状況が好転していると判断するには時期尚早と考えている。コロナ禍のため、事務監査の方式を対面スタイルから書類預かりスタイルに変更している影響や単なる一過性の現象も考えられるため、今後数年は、推移を検証していく必要があるものと捉えている。

次に定期監査における監査委員監査、いわゆる監査委員説明の際に気づいた点を記す。各課の人件費に対する意識が希薄であるとの印象を覚えた。

人件費は、行政サービスを実施する上でも大きなウエートを占める経費である。言うなれば、区民が納める大切な区民税の多くが人件費である。こうした点からも、人件費に関しては、職員各自が、相当の意識を持たなければいけない。

現在区では、人件費に関する支出事務は、事務の効率化を促進する観点から、執行委任という手法により職員課が中心となり行われている、しかし、この運用は、あくまでも事務を効率的に進めるためのものであって、各課長は、自らが所管する課の人件費について、責任を持って、把握管理する必要があるとの意識を改めて持たれたい。

また、区では、企業会計に近い形で区の財務状況を把握するため、平成28年度から東京都方式に基づいた日々仕訳の新たな公会計制度を導入し、財務情報を行政評価等に活用することを目指している。

しかしながら、新公会計制度は、この財務情報を行政評価等に十分活かしているとは言い難い。管理・監督層を中心とする職員の意識が事務事業におけるフルコストを念頭に置いたものとなることが望ましいという点にも注意を払われたい。

さて、令和3年度も新型コロナウイルス感染症に区政も区民も翻弄される年度となった。新型コロナウイルス感染症の影響により、区の財政状況は厳しさを増すものと推測されていたが、現状では、大きな影響には至っていない。さりとて、こうした財政状況が今後も続くという安直な考えは慎み、慎重な財政運営を職員が一丸となって実行するよう期待している。

別表 1

所 管		監査委員監査 実施日	事務監査 実施日	
1	総務企画部	総務企画課	4月8日	4月15日
		男女平等推進センター		4月14日
		財政課	4月8日	4月9日
2	区政広報部	秘書課	4月16日	4月16日
		広報課	4月16日	4月19日
3	管理部	経理課	4月20日	4月21日
		職員課	6月11日	6月23日
		営繕課	4月20日	4月20日
		情報システム課	4月23日	4月23日
4	区民生活部	区民課	6月28日	7月1日
		町屋区民事務所		6月28日
		戸籍住民課	6月29日	6月29日
		区民施設課	6月29日	6月25日
		税務課	7月2日	7月2日
		防災課	7月2日	7月6日
		生活安全課	7月5日	7月5日
5	地域文化スポーツ部	文化交流推進課	5月10日	5月13日
		生涯学習課	5月14日	5月20日
		スポーツ振興課	5月17日	5月24日
		ゆいの森課	5月17日	5月18日
		地域図書館課	5月14日	5月21日
		町屋図書館		5月14日
6	産業経済部	産業振興課	7月16日	7月21日
		経営支援課	7月16日	7月20日
		就労支援課	7月19日	7月16日
		観光振興課	7月19日	7月19日
7	環境清掃部	環境課	7月26日	7月26日
		清掃リサイクル推進課	7月26日	7月27日
8	福祉部	福祉推進課	5月27日	5月26日
		生活福祉課	5月27日	5月27日
		高齢者福祉課	5月31日	6月1日
		介護保険課	5月28日	5月28日
		障害者福祉課	5月31日	6月7日
		心身障害者センター		5月31日
		国保年金課	6月3日	6月3日
9	健康部	生活衛生課	12月6日	12月6日
		健康推進課	12月6日	12月7日
		保健予防課	12月13日	12月13日

所 管		監査委員監査 実施日	事務監査 実施日		
10	子ども家庭部	子育て支援課	6月11日	6月15日	
		児童青少年課	6月14日	6月18日	
		保育課	6月17日	6月21日	
		荒川遊園課	6月17日	6月17日	
		子ども家庭総合センター	6月14日	6月14日	
11	防災都市づくり部	都市計画課	7月5日	7月9日	
		住まい街づくり推進課	7月9日	7月7日	
		土木管理課	7月9日	7月13日	
		基盤整備課	7月12日	7月15日	
		建築指導課	7月12日	7月12日	
12	会計管理部	会計管理課	10月21日	10月22日	
13	教育委員会事務局	教育総務課	4月23日	4月28日	
		教育施設課	4月27日	4月27日	
		学務課	4月27日	4月26日	
		指導室	5月10日	5月11日	
		教育センター	4月28日	5月10日	
14	選挙管理委員会事務局		12月13日	12月14日	
15	監査事務局			10月18日	
16	区議会事務局	10月21日		10月21日	
17	保育園	三河島保育園			9月3日
		ひぐらし保育園			9月7日
		原保育園	9月16日		9月16日

別表 2

学 校 名 等	監査委員監査 実施日	事務監査 実施日
ひぐらし小学校	11月2日	11月2日
第三中学校		11月5日
南千住第二幼稚園	11月8日	11月8日
尾久第二幼稚園		11月9日
瑞光小学校		11月15日
赤土小学校		11月16日
汐入小学校		11月17日
尾久八幡中学校	11月19日	11月19日
第四峡田小学校	11月22日	11月22日
第七中学校		11月24日
第二峡田小学校		11月26日
第三日暮里中学校		11月30日